

水稻の作柄に関する委員会（平成 25 年度第 1 回）議事概要

1 開催日時：平成 25 年 8 月 2 日（金） 13:00～16:00

2 開催場所：農林水産省 第 3 特別会議室

3 出席者：【委員】

染英昭座長、黒田栄喜委員、中園江委員、長谷川利拡委員
平澤正委員、藤川典久委員、山岸順子委員

【ヒアリング対象者】

◎生産者

佐 藤 富志雄 (有) 耕谷アグリサービス代表取締役

山 崎 正 志 (有) アグリ山崎代表取締役

国 定 豪 (有) 国定農産代表取締役

坂 本 正 信

◎県担当者

高 橋 忠 信 宮城県農林水産部農産園芸環境課技術補佐

鈴 木 要 至 茨城県農林水産部産地振興課長

古 市 清 岡山県農林水産総合センター普及連携部普及推進課副参事

井 手 眞 一 熊本県農林水産部生産局農業技術課農業技術支援室課長補佐

【事務局】

大臣官房統計部長、生産流通消費統計課長 ほか

4 議事概要

生産者及び県庁担当者から本年の水稻の生育・作柄、栽培管理状況等の説明を受けた後、委員との質疑応答・意見交換を行った。主な内容は、次のとおり。

(1) 本年の気象と生育・作柄の状況について

○ 宮城県では5月上中旬の低温の影響は小さく6月まではおおむね順調な生育であった。しかし、7月以降は日照が少ない状況となっておりいもち病が心配な状況である。また、7月中旬以降は低温となり、障害型冷害の影響も懸念されるが、出穂前で明確なことを言うことはできないものの、低温の発生時期が減数分裂期を外れていると思われることから、全体としては不稔が多く発生するような状況にはないとみている。

○ 茨城県では4月18日と22日に2度の降霜に見舞われたため、4月中旬頃に田植えした稲ではダメージを受けたものがあつたが、5月以降に田植えした稲は天候に恵まれ生育は順調で出穂期が1週間程度早まっている。ただし、高温による

急激な生育ステージの早まりがあり、また減葉もみられ、稲姿ほど収量が上がらないこともあるのではないかとみている。

○ 岡山県及び熊本県は天候に恵まれ生育はおおむね順調である。

○ 高温対策としてはかけ流しが効果的ではあるが、ポンプアップの電気代がかさむことが課題となっている。また、かけ流しは水利経費が大きくなることや容量の制約の観点から、地域全体で取り組むのは現実的には実施が難しい手法でもある。

(2) 稲作技術の展開方向が作柄・収量に及ぼす影響について

○ 疎植栽培については、適期に作付けすれば収量を大きく落とすことはない。ただし、大規模経営の場合には作付時期が長期に及ぶことから、遅く作付けされた稲は分けつ期間が短く生育量が不足するという問題がある。そのため、疎植栽培の導入については、作期により使い分けることが有効ではないかと考えている。

○ 乾田直播については、土地が乾燥しさえすればいつでも播種できることから、播種時期を早めることができ労力やコストを削減することができる。また、乾田直播は雑草対策が問題になるが、発芽前に除草剤処理を行うことにより、その後収量に影響を及ぼすような雑草については抑制することができる。

○ 乾田直播を長期間行くと土地が荒れ、多年生の雑草が増えたり除草剤に対する抵抗力のついた雑草が生えたりしたため田植えに戻したところ、雑草もなくなり土地が蘇ったように感じた。

(3) 経営の方向性が作柄・収量に及ぼす影響について

○ 大規模農家の単収は個人農家と比べて若干低いかもしれないが、経営規模を拡大したことによりそれほど大きく単収が落ちたとは感じていない。

○ 経営の規模を拡大しても単収を落とすべきではないと考えており、現在でも9俵から10俵程度は収穫している。また、品質についても気を遣っている。

○ 自分の親の代と比較すれば収穫量は下がっていると思われるが、現在は食味を重視し8割程度の収量レベルを確保している。

○ 現在の労働力では、有機栽培等の付加価値をつける栽培を行うには50ha程度の規模が妥当であると考えている。